

小郡市公共施設等総合管理計画策定等委託業務提案審査基準

(1) 提案審査

提案された内容は、審査委員会要綱に基づき審査を行います。

(2) 審査表

審 査 項 目	評 価 指 標	配 点
1 当該業務の実施体制	・業務体制（本業務担当予定者の経歴・資格や配置人員等）は充実しているか。 ・市との連絡を密にとれるか。	1 0
2 業務実績	・過去10年（平成27年度～令和6年度）に同種又は類似の業務実績があるか。	1 0
3 策定業務分担	・提案者と市の業務分担は、具体的かつ適切か。 ・臨機応変に業務分担の見直しを行うことが可能であるか。	5
4 計画策定委託業務	・市の現状の課題や社会的情勢を理解した提案内容であるか。 ・公共施設等総合管理計画策定の作業手順が具体的か。 ・総務省の計画策定の指針、通知等を十分理解し、その内容を踏まえたものであるか。	1 5
5 提案内容について	・事業者の専門的な知見、経験、ノウハウが活かされているか。 ・公共施設マネジメントの実効性の向上が期待できる提案であるか。 ・仕様書にない独自の提案がされており、その内容が実効性のあるものか。	3 0
6 市民参画や市民ニーズ把握の手法の提案と実施支援	・市民参画や市民ニーズの円滑な聴取が期待できるか。 ・市民参画について効果的な手法の提案があるか。	1 0
7 各種会議・説明会の実施支援	・各種会議・説明会の運営支援が可能か。 ・会議・説明会の実施方法が具体的か。	5
8 見積金額	配点×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格）した 数値 （小数点第2以下四捨五入）	1 5
合 計		1 0 0

(3) 審査点数及び評価

- ① 各審査項目の合計点数の平均点を審査点数とし、評価を行う。
- ② 一次審査（書類審査）についての審査方法

「1 当該業務の実施体制」、「2 業務実績」、「8 見積金額」について、参加者から提出された参加表明書等の採点を事務局にて行う。審査委員会は、採点結果を審査し、二次審査（技術提案書の提出、プレゼンテーション及びヒアリング審査）の対象者として、採点結果に基づき上位から5者を選定する。

③ 二次審査（プレゼンテーション）についての審査方法

各審査委員による評価の後、下記の手順に従い二次審査の得点を算出する。

- ・審査委員全員の合計得点の平均値と中央値を算出し、両者を比較する。ただし、見積書の点数については除外する。
- ・平均値と中央値の差が±1点未満である場合は、「平均値」に見積書の点数を足したものを二次審査の得点とする。
- ・差が±1点を超える場合は、外れ値の影響を考慮し、20パーセンタイル値および80パーセンタイル値を基準として外れ値を特定する。特定された外れ値を除外したうえで、残りの得点の平均値に見積書の点数を足したものを二次審査の得点とする。
- ・上記により算出された二次審査の得点が最も高かった提案者を受託候補者として特定する。